

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	対応状況
1	2号機PCV内部調査について	・V章 本文 添付2, 添付3, 添付7(新規)	H30.7.25	廃炉発官30 第139号	と重複	<p>○線量評価について、引き続き評価中。 ○今月中に、『AWJによるダスト飛散に係るデータ拡充試験の状況』を説明予定。</p> <p>【経緯】 <2018> ○7/25に変更認可申請、初回面談実施。1号機と同様のコメントをいただいております、9/13に面談にて回答。 ○下記コメントについて、9/27面談にて回答。 ・2重シール部の構造と漏えい有無の確認方法を示すこと ・原子炉建屋エリアのダストについて、局排要否の判断基準を示すこと。 ○10/3に面談実施。下記コメントをいただいております、10/18に面談にて回答。 ・局所排風機の吸い口をどこに置か、各作業ステップの特徴から主旨を説明すること。 ・バウンダリの損傷検知の手法について(2重リング間の圧力監視、ダスト監視)、使い分ける思想を説明すること。 <2019> ○1/18に補正および面談実施。 ○1/18面談にて下記コメントをいただいております、1/30の面談にて回答。一部未回答の内容について2/15に面談にて回答。 ・工事中断を判断するダスト濃度基準 ・調査終了後のバウンダリ・設備をどういった形で残すのか。 ○4/3に下記コメントをいただいております、4/18の面談にて回答。 ・面談資料「著しい漏えいのないこと」について、「漏えいがないこと」との違いを定量的に説明すること。 ・バウンダリ機能について、説明すること。 ・各部屋との接続について、設計の詳細を説明すること。 ・窒素加圧と空気置換について、使用気体を使い分けている考え方を説明すること。 ・今回の調査の目的と調査事項について、その詳細を説明すること。 ・内部調査時の窒素封入について、その目的や封入量など、その詳細を説明すること。 ・被ばく低減対策については、1号機の内部調査の申請の説明にならない、説明すること。 ○1号と同様に被ばく評価の見直しを実施中。別途補正を提出予定。 ○4/18の面談にて下記コメントをいただいております、4/19に回答。 ・ベデスタル内複数箇所にてガンマ線量率を測定し、堆積物表面のガンマ線量率を評価すること。 ○4/26に下記コメントをいただいております、5/22の面談にて回答。 ・γ線の測定のため、どんな測定器を使用するのか、どの箇所を測定するのか説明すること。 ○5/22、6/25の面談にて下記コメントをいただいております、8/28の面談にて回答。 ・少量サンプリングをどこから、どのようなものを採取するのか説明すること。 ・バウンダリが機能しなくなった時の対応策について説明すること。 ○線量評価の対応状況について、8/28の面談にて説明。</p>

2	大型廃棄物保管庫第一棟の設置	<ul style="list-style-type: none"> 目次 II章 <ul style="list-style-type: none"> 2.5 本文 2.16.1 本文 2.16.3 本文 2.35 本文 2.45(新規) 本文、添付1～11 III章 <ul style="list-style-type: none"> 第1編 附則 第2編 附則 添付2 添付2-1 第3編 <ul style="list-style-type: none"> 2.1.3 2.2.2 2.2.4 	H30.11.30 H31.3.8 R1.7.31	廃炉発官30 第241号 廃炉発官30 第308号 廃炉発官R1 第68号	No.9,10 No.7,10 No.8 No.9,10 No.3,9,10 No.3,9 No.3,9 No.3,9 No.7,9,10 No.9 と重複	○補正準備中。 ○3/23の週末までに補正申請予定。 【経緯】 ○11/30に変更認可申請および面談実施。主に下記コメントをいただいております、1/29の面談にて回答。 ・本施設からの放射性物質の放出が極めて小さい根拠を示すこと。 ・吸着塔の発生量予測を示すこと。 ・水素評価について説明すること。 ・吸着塔の耐震評価について説明すること。 ・確認事項について、判定基準に材料や寸法等具体的な内容について記載できないか検討すること。 ○1/29の面談にて、下記コメントをいただいております、3/1の面談にて回答。 ・建屋、設備全体に対する耐震の考え方 ・本建屋を耐震クラスBで建設する設計の根拠 ○建屋耐震に関する補正を3/8に提出。 ○3/1の面談で下記コメントをいただいております、3/8の補正内容の説明と下記コメントの回答を4/3の面談にて実施。 ・吸着塔の発生本数について実績ベースで示すこと。 ・緊急放送設備の概要を説明すること。 ・吸着塔保管架台が剛構造である評価を説明すること。 ○4/3の面談及び追加(4/19)で下記コメントをいただいております、5/21の面談にて一部回答。 ・保管容量の変更理由について説明すること。 ・大型廃棄物保管庫の遮へいについて、固体廃棄物貯蔵庫第9棟を参考に説明すること。 ・建屋、機器の耐震クラスの考え方の記載を充実させること。 ・大型廃棄物保管の設置場所について、構内全体図及び詳細図で説明すること。 ・作業に対する被ばく低減対策について説明し、実施計画への反映を検討すること。 ○4/3の面談以降にいただいたコメント及び5/21の面談のコメントについて、6/14の面談にて一部回答。 ・水素の滞留評価について、最大となる箇所と値を説明すること。また、非常用ベント口に水素が滞留しない理由を説明すること。 ・地盤の許容支持力度が333KN/m ² となる根拠を示すこと。 ○6/14の面談にて、下記コメントをいただいております、8/5の面談にて回答。 ・地震により機器の共振が建屋に与える影響を、増設雑固体焼却炉建屋を参考に評価すること。 ○8/5の面談にて、下記コメントをいただいております、8/28の面談にて回答。 ・建屋の耐震性評価について、評価の妥当性を説明すること。 ○8/28の面談にて、下記コメントをいただいております、9/11の面談にて回答。 ・吸着塔保管体数の考え方について説明すること。 ・敷地境界線量の評価について、現在の保管モデルが保守的である理由を説明すること。 ○10/1に下記コメントをいただいております、10/8の面談にて回答。 ・これまでの面談での説明内容を整理して、補正申請の範囲について示す事。 ○10/8の面談にて下記コメントをいただいております、10/18の面談にて回答。 ・使用前検査の確認事項について整理して説明すること。 ○11/5に下記コメントをいただいております、11/13の面談にて回答。 ・耐震評価モデルについて、モデルの根拠を整理して示すこと。 ○11/13の面談にて下記コメントをいただいております、11/28の面談にて回答。 ・貯蔵エリアの堰高さの算出根拠を説明すること。 ○12/3に下記コメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・これまでの説明内容を整理して補正申請の範囲について示すこと。 ○12/5の面談にていただいた下記コメントについては回答済。 ・崩壊熱の除去性能評価について、詳細を説明すること。
---	----------------	--	---	--	--	---

3	5.6号運転・保守管理の最適化 事業所内運搬の明確化 電源車による電源供給対象の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・I章 1.1 本文 1.2 本文,添付1 2.3 本文 	H31.3.15	廃炉発官30 第315号	<p>○3/4補正提出。補正申請では、『電源車による電源供給対象の見直し』も併せて実施。 ○現在、コメントは頂いていない状況。</p> <p>【経緯】 ○3/15に変更認可申請、3/19に面談を実施。 ○3/19の面談にて下記コメントをいただいております、補正に反映する。 ・管理区域図及び管理対象区域図の添付番号の変更に伴う各条文の変更を行うこと。 ○3/28の面談にて下記コメントをいただいております、5/28の面談にて回答。 ・原子炉に燃料を移動させない物理的な措置。 ・要求機能なしとしている系統のうち、配管の中に放射性物質を内包した水がある設備の管理の仕方。 ○非常用ガス処理系統及び中央制御室空調系統に関する変更内容について6/18の面談にて説明。 ○7/29の面談にて下記コメントをいただいております、9/19の面談にて回答。 ・実際に燃料取扱事故が起きた場合のオペフロ作業員の被ばく影響と対策について説明すること。 ・1～3号機側で事故が起きた際に備えて、免震重要棟に非常用換気空調系があるのか、ある場合、本申請で5・6号機の中央操作室換気空調系を失くすことと矛盾が生じないか確認して説明すること。 ○12/27に補正提出および面談実施し、下記コメントについて回答。 ・5, 6号機の中央制御室非常用換気系が全停となった場合、換気をどのように行うのか、また全停となった場合の代替措置、区域区分の変更有無について考え方を説明すること。(9/19面談) ・共用プールの管理区域に供給された空気に関して、フィルタを通した後、排風機により排気口から大気に放出されることとなっているが、5・6号機の使用済燃料プールの給気、排気に関しても同様の扱いとなっているのか。(10/25面談) ・共用プールのフィルタを用いた給気・排気に関して、扉を開いた状態で運用しているか確認して示すこと。(10/25面談) ○2/20に補正提出。補正申請では、『事業所内運搬の明確化』も併せて実施。併せて面談を行い、コメントは頂いていない状況。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・II章 1.1, 1.2, 1.3, 1.5, 1.7, 1.10 本文 2.18, 2.19 本文, 添付1, 添付2 2.20 本文 2.21 本文, 添付1, 添付2 2.22 本文, 添付2 2.23, 2.25 本文, 添付1, 添付2 2.26 本文, 添付2 2.28 添付3, 添付4 2.29 本文, 添付1, 添付2 2.30 本文, 添付1 2.31 本文 2.32 本文, 添付2, 添付3, 添付5 2.33 本文, 添付1, 添付3, 添付5, 添付7 2.34 本文, 添付1 	R1.7.29	廃炉発官R1 第64号	
		<ul style="list-style-type: none"> ・III章 第2編 附則 添付1 添付2 添付2-1 第3編 1.1 1.5 2.1.3 3.1.1 3.1.2 4.2 	R1.12.27	廃炉発官R1 第166号	
			R2.2.20	廃炉発官R1 第214号	No.2.9,10
			R2.3.4	廃炉発官R1 第226号	No.2.9 No.2.9
					No.2.9
					と重複

4	変形燃料収納缶及び収納缶用ラックの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・II章 2.12 本文, 添付9-1, 添付9-2, 添付10 ・別冊15 	R1.7.11	廃炉発官R1 第52号	と重複	<p>○3/6に以下のコメントを頂いており、3/13面談にて回答予定。 ・使用する中性子吸収材について、説明すること。 ○補正準備中</p> <p>【経緯】 ○7/11に変更認可申請及び面談を実施。 ○7/11の面談にて下記コメントをいただいております、7/31の面談にて回答。 ・ラック、収納缶、収納缶吊具の構造・材質の妥当性を説明すること等。 ○7/31の面談にて下記コメントをいただいております、10/1の面談にて回答。 ・ラック及び収納缶の構造評価における温度等の評価条件を整理し説明すること。 ・25体ラック設置に伴い、既存のラックを撤去する際に発生する廃棄物量を説明すること。 ・共用プールでの燃料管理について整理して説明すること。等 ○10/1の面談にて下記コメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・中性子吸収材の材質の妥当性と吸収能力について、詳細を説明すること。 ○11/21の面談にて、25体ラックへの変更に伴う遮へい水深の評価について説明を実施。下記のコメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・評価モデルの妥当性について示すこと。 ○収納缶の構造評価・耐震評価について取り纏め、1/29に面談で回答。 ○2/20面談実施し、コメントは頂いていない状況。</p>
5	緊急時の対応及び火災への対応に関する記載の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・II章 1.13 本文 ・III章 第3編 1.2 本文 ・別冊集目次 ・別冊10(削除) 	R1.8.1 R2.1.30	廃炉発官R1 第71号 廃炉発官R1 第203号	と重複	<p>○1/30に補正提出。併せて面談実施。 ○現在、コメントを頂いていない状況。</p> <p>【経緯】 ○8/11に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/1の面談にて下記コメントをいただいております、8/26の面談にて回答。 ・消火配管の地盤変位対策について、配管の地上化が完了しているか確認して示すこと。 ・消防ポンプの復旧について、全体的にどのような課題があり、何が出来ていないのか示すこと。 ○8/26の面談にて下記コメントをいただいております、9/25の面談にて回答。 ・これまで説明のあった、誘導灯・避難経路、非常用照明、消火配管・消防ポンプ等について、全体的な方針を整理し、実施計画にどのように反映するのか、考え方を説明すること。</p> <p><参考> 【緊急時の火災対応】 ○6/25に下記コメントをいただいております、8/1の面談にて一部回答。 ・誘導灯について、避難経路の基本的な考え方を示すこと。 ・非常用照明の設置の考え方について、非常用照明の設置の基本的な考え方を示すこと。 上記について方針や考え方があれば、実施計画に記載し、なければ、これを機に定めること。 ・今後、防火帯をどのようにしていくのか、方針を示すこと。 ⇒非常用照明について、引き続き面談にて回答予定。 ○10/1に下記コメントをいただいております、11/7に回答。 ・全交流電源喪失時の避難用照明の考え方について説明すること。</p>
6	3号機 変形燃料用輸送容器の追加	<ul style="list-style-type: none"> ・II章 2.11 本文 添付2-1-2, 添付2-2-1, 添付2-2-2 ・別冊7 	R1.8.20	廃炉発官R1 第77号	と重複	<p>○これまで頂いたコメントへの対応事項を整理し、2/27に面談にて説明を行い、以下のコメントを頂いている状況。 ・輸送容器の一次蓋ボルトのトルク管理について、説明すること。 ・除熱評価の上限温度について、根拠を説明すること。 ○補正準備中。</p> <p>【経緯】 ○8/20に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/20の面談にて下記コメントをいただいております、9/5の面談にて回答。 ・7体又は2体の輸送キャスクにした根拠を説明すること。 ・これまでの許認可範囲、これからの審査・認可される範囲を明確にすること。 ○9/5の面談にて下記コメントをいただいております、10/10の面談にて回答。 ・共用プールから3号機までの一連の作業をフロー等で示すこと。 ・ハンドルの変形が大きい燃料について燃料形状を維持していると考えられる根拠を示すこと。 ○10/24の面談にて、除熱・遮へいの評価について説明。 ○11/21の面談にて、構造強度・密封性について一部説明。 ○次回面談にて、引き続き構造強度・密封性について説明予定。 ⇒12/6の面談にて説明。 ○1/14面談にて、以下のコメントを回答 実施計画の確認項目を踏まえた使用前検査の実施内容に関して、説明すること。</p>

7	淡水化(RO)装置耐震性向上工事	<ul style="list-style-type: none"> ・II章 2.5 本文 添付1, 添付3, 添付9, 添付15 2.36 本文, 添付1 2.38 本文, 添付1 ・III章 第3編 2.2.2 ・別冊5 ・別冊16 	R1.8.27	廃炉発官R1 第83号	No.2.10 No.10 No.2.9.10 と重複	<ul style="list-style-type: none"> ○1/31の面談にて、以下のコメントを頂いており、2/28に面談にて回答。 ・PE管の火災対策として、具体的にどの部分が難燃性材料なのか、明記すること。 ○2/28の面談にて、以下のコメントを頂いており、回答準備中。 ・ポリエチレンタンクの補強枠の耐震性について、説明すること。 ○3/13面談予定。 【経緯】 ○8/27に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/27の面談にて下記コメントを頂いており、10/3の面談にて回答。 ・PE製タンクを採用した経緯について説明すること。 ・現状のタンクと比較して信頼性が向上していることを説明すること。 ○10/31に下記コメントを頂いており、10/18の面談にて回答。 ・PE製タンクの検査・点検方法を説明すること。 ・PE製タンクの規格について詳細を説明すること。 ○10/18の面談にて下記コメントを頂いており、11/15の面談にて回答。 ・PE製タンクの据え付け方法の考え方について示すこと。 ○11/20に下記コメントを頂いており、11/29の面談にて回答。 ・JEACとの比較も踏まえて定量的にPEタンクの方が信頼性向上していることを示すこと。 ○11/29の面談にて下記コメントを頂いており、12/20の面談にて回答。 ・PE製タンクと一緒に設置する補強枠について、どのようにタンクと一体となっているのか詳細を示すこと。 ・一体であるタンクと補強枠が、水平地震動によって、互いに衝突し、変形することはないか示すこと。 ・強度評価、耐震評価について、JEACと比較して信頼性が向上していることを示すこと。 ○12/20の面談にて下記コメントを頂いており、1/31に面談にて回答。 ・耐震評価について、共振の評価も実施して示して欲しい。
8	サブドレン未復旧ピットの復旧 (No.49)	<ul style="list-style-type: none"> ・II章 2.6 添付1 2.35 本文 添付1, 添付3, 添付 4, 添付12, 添付13 ・III章 第3編 1.7 2.1.2 	R1.10.7 R2.1.20 R2.3.6	廃炉発官R1 第123号 廃炉発官R1 第172号 廃炉発官R1 第219号	No.2 と重複	<ul style="list-style-type: none"> ○3/6補正提出。現在コメントは頂いていない状況。 【経緯】 ○10/7に変更認可申請及び面談を実施。 ○10/7の面談にて下記コメントを頂いており、11/7の面談に回答。 ・配管の材質の妥当性について説明すること。 ○1/20補正提出。

9	減容処理設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・目次 ・Ⅱ章 1.8 本文 2.46(新規記載) 本文, 添付1~12 ・Ⅲ章 第1編 附則 添付1 添付2 ・第2編 附則 添付2 添付2-1 ・第3編 2.1.3 2.2.2 2.2.4 	R1.12.2	廃炉発官R1 第149号	<p>No.2.10</p> <p>No.2.10</p> <p>No.2.3,10 No.2.3 No.2.3</p> <p>No.2.3 No.2.7,10 No.2</p> <p>と重複</p>	<p>○1/30の面談にて、以下のコメントを頂いており、3/9に面談にて回答を行ったが、再検討することとなった。併せて以下のコメントも頂いている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入廃棄物の条件(平均表面線量1mSv/h以下)は、耐震クラスを決めることに関係してくるので、実施計画に記載することも含め検討すること。 ・ベータ線の高い廃棄物の扱いについて、整理し説明すること。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○12/21に変更認可申請及び面談を実施。 ○12/13に面談を実施しており、コメントについてその場で回答。 ○12/2、12/19に下記コメントをいただいております、12/25の面談にて回答。 ・差圧異常高と低の基準と設定根拠について示すこと。 ・排気の濃度測定について管理基準値について示すこと。 ・減容処置設備による減容率50%について算出根拠を示すこと。 ・受け入れるガレキの表面線量率平均1mSv/hをどのように担保するのか示すこと。 ・空調設備等の電源系統の維持について、冗長性を持たせるのか、持たせない場合はその理由について説明すること。 ○12/25の面談にて、以下のコメントを頂いており、1/30の面談にて回答。 ・建屋バウンダリとして耐震クラスCとしているが、空調もバウンダリとなると思う。どの範囲まで耐震Cクラスとしているのか、説明すること。
10	除染装置スラッジ移送装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・目次 ・Ⅱ章 2.5 本文 添付3 2.7 添付2, 添付3 2.47(新規記載) 本文, 添付1~4 ・Ⅲ章 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 	R1.12.24	廃炉発官R1 第171号	<p>No.2.9</p> <p>No.2.7 No.7</p> <p>No.2.9</p> <p>No.2.3,9</p> <p>No.2.7</p> <p>と重複</p>	<p>○12/24に変更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいております、1/28に面談にて下線部について、回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線量評価などの前提条件と考え方を示すこと。 ・運転中の作業員被ばくや廃棄物発生量について、説明すること。 ・海外調達品の品質確保について、説明すること。 ○1/28の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・検査の考え方について、説明すること。 ○2/19に面談実施。 <p>【経緯】</p> <p>—</p>
11	放射性固体廃棄物発生量予測更新	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ章 第3編 2.1.1 	R2.3.12	廃炉発官R1 第225号	<p>と重複</p>	<p>○3/12に変更認可申請及び面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガレキ類の発生量のうち、2018年実績の線量区分30mSv/h以上の発生量が、他で報告している数字と齟齬があることについて説明すること。 <p>【経緯】</p> <p>—</p>

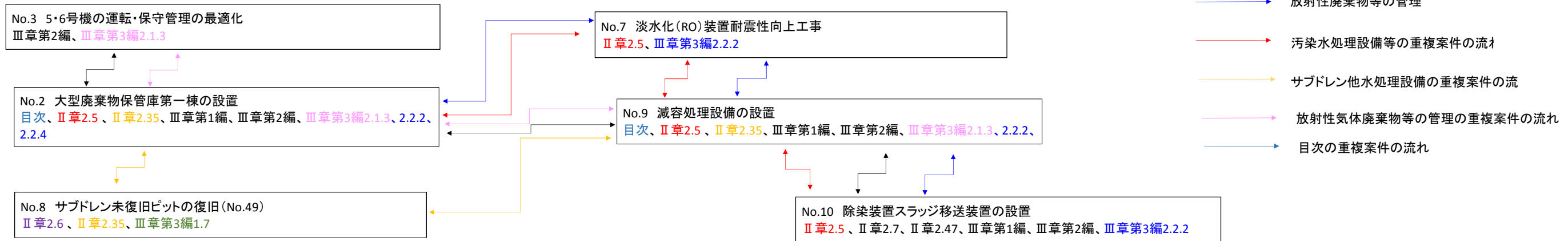
	件名	変更予定箇所	申請予定時期		備考
①	中低濃度タンク(H9, H9西エリア)撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.5 ・II章2.16.1 ・II章2.35 ・II章2.36 ・III章第3編2.2 ・別冊5 	R2.3		<p>【概要】H9, H9西エリアに設置されているRO処理水貯槽(7基)、蒸発濃縮処理水貯槽(5基)フランジ型タンクの撤去を実施。</p> <p>①②を申請中の「淡水化(RO)装置耐震性向上工事」の補正に反映し申請する予定。</p>
②	雨水移送処理設備等の設置(中低濃度タンクG1及びG4南エリア)及び撤去(中低濃度タンクEエリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.5 ・II章2.16.1 ・II章2.35 ・II章2.36 ・III章第3編2.2 ・別冊5 	R2.3		<p>【概要】中低濃度タンクG1及びG4南エリアの新設に伴う雨水移送処理設備等(堰内雨水移送用のポンプ、配管等)の新設と中低濃度タンクEエリア解体に伴う雨水移送処理設備等の撤去を実施。</p> <p>①②を申請中の「淡水化(RO)装置耐震性向上工事」の補正に反映し申請する予定。</p>
③	高性能多核種除去設備使用済吸着塔及びサブドレン使用済み吸着材の再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.5 ・II章2.16.3 ・II章2.35 ・別冊5 	R2.3		<p>【概要】廃棄物低減を目的に、高性能ALPSの使用済吸着塔とサブドレンの使用済吸着材を第二セシウム吸着装置においても使用出来るよう実施計画を変更。</p>
④	1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.8 	R2.3		<p>【概要】1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管室空調機取替に伴い、空調機の電動機負荷容量が変更となるため、実施計画の記載を変更。</p> <p>⑤「1号機原子炉格納容器室素封入ライン他除却工事」と合わせて申請する方向で検討中。</p>
⑤	1号機原子炉格納容器室素封入ライン他除却工事	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.2 	R2.3		<p>【概要】1号機燃料取出のためのヤード整備にあたり、整備工事に干渉する1号機原子炉格納容器室素封入ライン(共用ヘッド接続口から室素封入ライン)及び補助設備(空気圧縮機4台及び計装用空気系ライン)の除却を行う。</p> <p>④「1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事」と合わせて申請する方向で検討中。</p>
⑥	1～4号機地下水ドレンポンド移送配管電動弁他設置工事	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.35 	R2.3		<p>【概要】1～4号機地下水ドレンポンドからの地下水移送を現場の手動弁による調整から遠隔操作による調整ができるよう電動弁と流量計等を設置。</p>
⑦	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 輸送貯蔵兼用キャスクB増設(その2)	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.13 ・III章第1編 ・III章第2編 ・別冊8 	R2.3		<p>【概要】今後の使用済燃料プールからの燃料取出しに備え、共用プールの空き容量確保を進めるため、輸送貯蔵兼用キャスクBを増設。</p>
⑧	実施計画III章第1・2編の第2条に関する変更	<ul style="list-style-type: none"> ・III章第1編 ・III章第2編 	R2.3		<p>【概要】原子力規制委員会にて、事業者は安全文化の醸成に関わる取組を明確にし、将来にわたる履行を確保していくよう言及があった。これを踏まえ、確実に実行されることを担保することを目的に実施計画III章第1・2編の第2条にて基本姿勢を定めるもの。</p>
⑨	増設雑固体廃棄物焼却設備一部設計変更	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.44 	R2.3		<p>【概要】増設雑固体廃棄物焼却設備内に当初設置予定していた前処理エリアについて、設置計画の見直しに伴い実施計画の変更を実施。</p> <p>申請中の「減容処理設備設置」の補正に反映し申請する予定。</p>

⑩	共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い	・II章2.12	R2.5		<p>【概要】 共用プールで天井クレーンを用いて使用済燃料収納缶(大)に入れた使用済燃料を取り扱うため、遮へい水深の確保方法に関する変更。</p> <p>⑩「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、⑪「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、⑫「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>
⑪	3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)	・II章2.11	R2.5		<p>【概要】 3号機使用済燃料プール内の破損燃料の取り扱い方法について実施計画記載の変更。</p> <p>⑩「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、⑪「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、⑫「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>
⑫	1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去	・II章2.11	R2.5		<p>【概要】 1号機燃料取出のためのヤード整備にあたり、1号機脇に設置されている液体窒素貯留と廃液サージタンク撤去を実施。</p> <p>⑩「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、⑪「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、⑫「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>
⑬	福島第一原子力発電所規則改正に伴う変更	・III章第1編 ・III章第2編	R2.5		<p>【概要】 令和2年度より他の原子力施設において新しい検査制度(原子力規制検査)が導入される一方、福島第一原子力発電所については、廃炉作業に対するより効果的な規制を実施するため、実施計画を中心とした一体的な規制制度へと移行することを踏まえ、実施計画の変更を行う。</p>
⑬	実施計画III章第1編LCO条文見直し	・III章第1編	調整中		<p>【概要】 福島第一廃炉作業内容の変化に応じて、制限事項(LCO)を設定する指標、設定値や条件について、現場の実態に即した形に見直し実施。</p>
⑭	放射性物質分析施設第2棟の設置	・II章2.48(新規記載) ・III章第3編2.2	調整中		<p>【概要】 福島第一原子力発電所で発生した燃料デブリ等の性状把握および安全な取り出し等の作業の推進に資する情報取得を目的とした分析施設を設置する。</p>

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

【重複箇所のある案件】

優先度:高



【重複箇所の無い案件】

No.4 変形燃料収納缶及び収納缶用ラックの設置
II章2.12、別冊15

No.5 緊急時の対応及び火災への対応に関する記載の変更
II章2.41、別冊21

No.6 3号機 変形燃料用輸送容器の追加
II章2.11、別冊7

【実施計画一覧表】

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価	1 全体工程	1.1	全体工程 1～4号機の工程	
		1.2	5・6号機の工程	
2 リスク評価		2.1	リスク評価の考え方	
		2.2	特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価	
		2.3	特定原子力施設における主なリスク	
		2.4	特定原子力施設の今後のリスク低減対策	
II 特定原子力施設の設計、設備	1 設計、設備について考慮する事項	1.1	原子炉等の監視	
		1.2	残留熱の除去	
		1.3	原子炉格納施設雰囲気等の監視等	
		1.4	不活性雰囲気等の維持	
		1.5	燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理	
		1.6	電源の確保	
		1.7	電源喪失に対する設計上の考慮	
		1.8	放射性固体廃棄物の処理・保管・管理	
		1.9	放射性液体廃棄物の処理・保管・管理	
		1.10	放射性気体廃棄物の処理・管理	
		1.11	放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等	
		1.12	作業者の被ばく線量の管理等	
		1.13	緊急時対策	
		1.14	設計上の考慮	
		2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画	2.1	原子炉圧力容器・格納容器注水設備
	2.2		原子炉格納容器内窒素封入設備	
	2.3		使用済燃料プール設備	
	2.4		原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備	
	2.5		汚染水処理設備等	
	2.6		滞留水を貯留している(滞留している場合を含む) 建屋	
	2.7		電気系統設備	
	2.8		原子炉格納容器ガス管理設備	
	2.9		原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器	
	2.10		放射性固体廃棄物等の管理施設	
	2.11		使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	
	2.12		使用済燃料共用プール設備	
	2.13		使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	
	2.14		監視室・制御室	
	2.15		放射線管理関係設備等	
	2.16		2.16.1	多核種除去設備
			2.16.2	増設多核種除去設備
			2.16.3	高性能多核種除去設備
			2.16.4	高性能多核種除去設備検証試験装置
	2.17		放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(雑固体廃棄物焼却設備)	
	2.18		5・6号機に関する共通事項	
	2.19		5・6号機 原子炉圧力容器	
	2.20		5・6号機 原子炉格納施設	
	2.21		5・6号機 制御棒及び制御棒駆動系	
	2.22		5・6号機 残留熱除去系	
	2.23		5・6号機 非常用炉心冷却系	
	2.24		5・6号機 復水補給水系	
	2.25		5・6号機 原子炉冷却材浄化系	
	2.26		5・6号機 原子炉建屋常用換気系	
	2.27		5・6号機 燃料プール冷却浄化系	
2.28	5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備			
2.29	5・6号機 非常用ガス処理系			
2.30	5・6号機 中央制御室換気系			
2.31	5・6号機 構内用輸送容器			
2.32	5・6号機 電源系統設備			
2.33	5・6号機 放射性液体廃棄物処理系			
2.34	5・6号機 計測制御設備			
2.35	サブドレン他水処理施設			
2.36	雨水処理設備等			
2.37	モバイル型ストロンチウム除去装置等			
2.38	RO濃縮水処理設備			
2.39	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等			
2.40	放水路浄化設備			
2.41	放射性物質分析・研究施設 第1棟			
2.42	大型機器除染設備			
2.43	油処理装置			
2.44	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(増設雑固体廃棄物焼却設備)			

III 特定原子力施設の保安	第1編(1号炉2号炉3号炉及び4号炉に係る保安措置)			1号炉2号炉3号炉及び4号炉に係る保安措置
	第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置)			5号炉及び6号炉に係る保安措置
第3編(保安に係る補足説明)	1 運転管理に係る補足説明	1.1	1.1	1.1 巡視点検の考え方
		1.2	1.2	1.2 火災への対応
		1.3	1.3	1.3 地震及び津波への対応
		1.4	1.4	1.4 豪雨、台風、竜巻への対応
		1.5	1.5	1.5 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について
		1.6	1.6	1.6 安全確保等の運転責任者について
		1.7	1.7	1.7 1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について
		1.8	1.8	1.8 地下水ドレンの運転管理について
	2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明	2.1	2.1	2.1 放射性廃棄物等の管理
		2.2	2.2	2.2 線量評価
3 放射線管理に係る補足説明	3.1	3.1	3.1 放射線防護及び管理	
	4.1	4.1	4.1 保全計画策定の考え方	
4 保守管理に係る補足説明	4.2	4.2	4.2 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について	
IV 特定核燃料物質の防護				特定核燃料物質の防護
V 燃料デブリの取出し・廃炉				燃料デブリの取出し・廃炉
VI 実施計画の実施に関する理解促進				実施計画の実施に関する理解促進
VII 実施計画に係る検査の受検				実施計画に係る検査の受検
別冊				1
				2
				3
				4
				5
				6
				7
				8
				9
				10
				11
				12
				13
				14
				15
				16
				17
				18
				19
				20
				21
				22
				23
				24